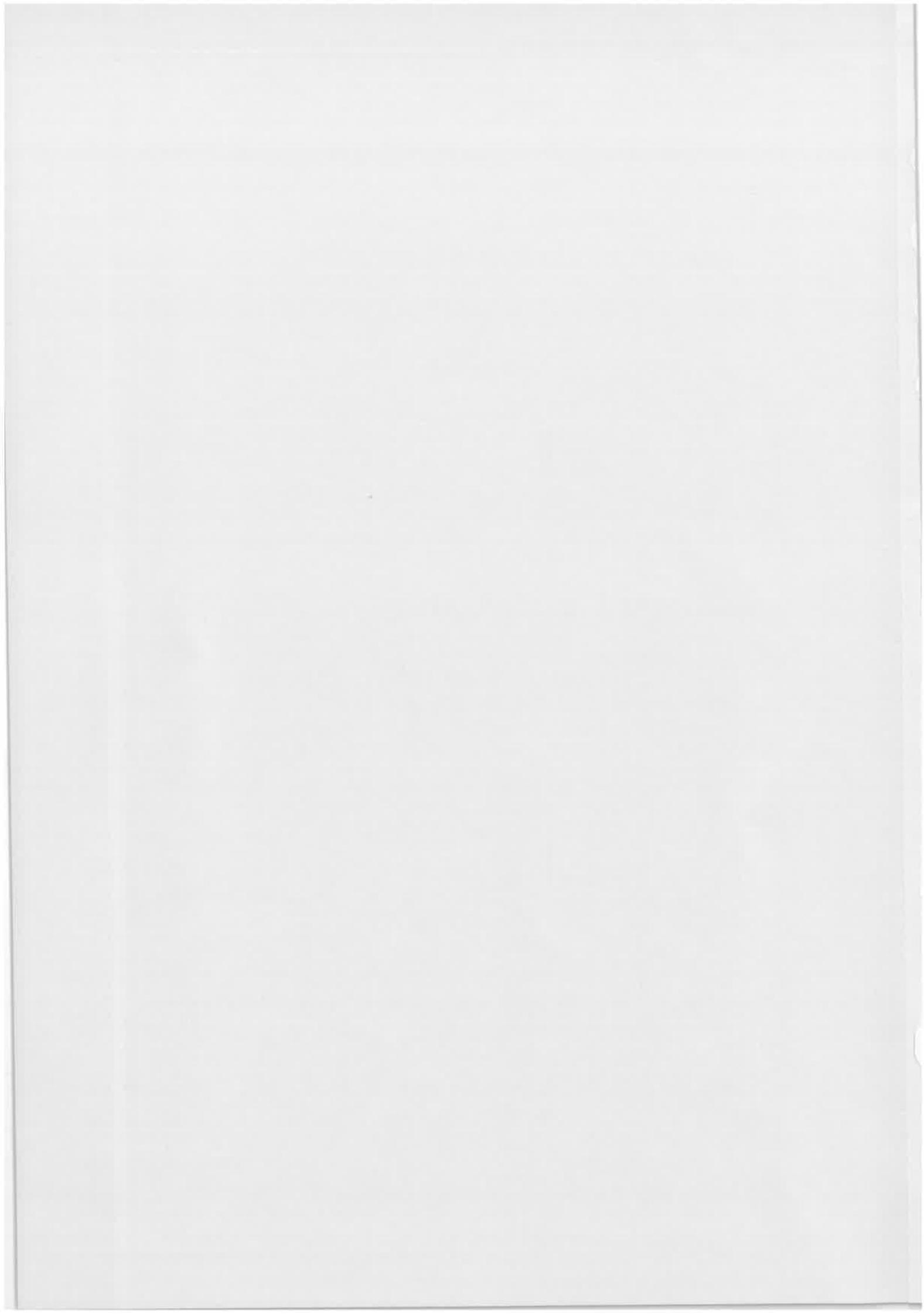


土佐遍路道観自在寺道1

2021.3

高知県宿毛市教育委員会





明治 43 (1910) 年撮影 愛媛県側から県境を越えて高知県方面 [個人蔵]



茶屋跡から宿毛湾遠望

卷頭寫真



石疊顯出作業

土佐遍路道観自在寺道1

2021.3

高知県宿毛市教育委員会

例言

1. 本報告書は、宿毛市教育委員会が令和2年度に実施した、土佐遍路道観自在寺道のうち、松尾峠もしくは松尾坂（以下：松尾峠）の部分的な調査に関する報告書である。

2. 所在地

高知県宿毛市大深浦字井戸ノ谷山1369番と同字寺奥山1796番に
挟まれ、同字松木原山2166番4と同字城ヶ山1832番に挟まる
までの道路敷と周辺

3. 主な調査面積

1, 927. 62 m²

4. 調査期間

石造物調査 令和2年4月1日から11月30日まで
地形測量調査 令和2年8月31日から10月30日まで
試掘確認調査 令和2年9月18日から10月2日まで

5. 宿毛市の文化財保護行政に係る体制

宿毛市教育委員会 宿毛歴史館（宿毛文教センター3階）

令和2年度

教育長	出口 君男
生涯学習課長兼宿毛文教センター所長	岡本 武
宿毛歴史館館長兼学芸係長	矢木 伸欣
主事	山下 あやの
会計年度任用職員	大西 恵子

6. 測量・巻末掲載図化は、株式会社タカチ測建に委託・依頼した。

調査全般に、宿毛市大深浦地区・高知県教育委員会文化財課の協力を得た。
石造物の拓本は、山本弘光氏に依頼した。

7. 本書の執筆と編集は、宿毛歴史館3名が行なった。資料引用、地形測量図等についても編集が加えられている。なお、「遍路道」の記載は「ヘンロ道」等と検討したが、世界遺産登録への取り組みと合わせて「遍路道」とした。

8. 調査で得られた資料や成果物については、宿毛歴史館で保管している。

目次

本文	1
1. 調査に至る経緯	
2. 調査の対象	
3. 調査の方法	
4. 周辺の地理的歴史的環境	3
5. 調査報告	6
6. 総括	8
挿図		
Fig. 1 所在地図	2
Fig. 2 「四国遍礼名所図会」（巻2「松尾坂」）	5
Fig. 3 試掘確認調査 平面及び土壤堆積図	7
Fig. 4 地形測量全体図	18
Fig. 5 地形測量図（1/4）	19
Fig. 6 地形測量図（2/4）	20
Fig. 7 地形測量図（3/4）	21
Fig. 8 地形測量図（4/4）	22
Fig. 9 石疊平面図	23
Fig. 10 石垣立面陰影図	24
写真		
巻頭 明治43（1910）年撮影愛媛県側から県境を越えて高知県方面・茶屋跡から宿毛湾遠望・石疊顕出作業	卷頭
PL. 1 貞享5（1688）国境碑・文政11（1828）年墓標・明治35（1902）年道標	10
PL. 2 明治35（1902）年道標・大正6（1917）年墓標	11
PL. 3 石疊顕出着手前・石垣顕出着手前	12
PL. 4 石疊顕出東側・石疊顕出西側	13
PL. 5 石垣顕出北側・石垣顕出南側	14
PL. 6 試掘1着手前・試掘1完堀A B間土壤堆積	15
PL. 7 試掘2着手前・試掘2完掘・試掘2 A B間土壤堆積・試掘3着手前・試掘3完掘・試掘3 C D間土壤堆積	16
PL. 8 平成30年豪雨石疊被害・石疊改修後現況・杉並木跡（松根跡）・昭和期の炭窯跡	17

1. 調査に至る経緯

平成18年度に開始された「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録への取り組みは、所在する四国4県と市町村が主体的に進め、高知県内遍路道の包括的な調査は、高知県教育委員会により「ヘンロ道」（高知県歴史の道調査報告書第二集 平成22年）に集約されている。

市町村も個別の調査を重ね、その成果から令和2年度までに土佐遍路道竹林寺や道禪師峰寺道、青龍寺道が国から史跡に指定され、引き続いて準備をしている関連史跡もある。一方、宿毛市と県境を挟む愛媛県南宇和郡愛南町では遍路道調査を先駆して実施しており、平成30年度には県境を起点にした伊予遍路道観自在寺道が、国に史跡指定されている。

これらは、平成20年度に国文化審議会での「文化財の指定・選定を含めた保護措置の改善・充実等に向けて長期的・継続的な取り組みが必要」との指摘をうけて、各県下で活発化した諸動向に起因している。

愛南町で指定された伊予遍路道観自在寺道は、宿毛市側と一連の峠道で「松尾峠」と親しまれ、県境で登坂から下山へと切り替わる。一体として藩政期以前から土佐・伊予両国境を越える街道であり、遍路道に加えて主要街道としても調査意義がある。また、平成30年7月豪雨で道中の石畳が一部崩落し、翌年県により復旧されたが、残存する石造物の記録保存の必要性が出てきた。

そこで、松尾峠県境付近の宿毛市側を調査し、今後の保護処置への基礎資料とする。なお、この周辺は令和元年、歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道として、文化庁選定「歴史の道百選」に追加されている。

2. 調査の対象

松尾峠のうち、高知、愛媛両県の県境から宿毛市側に約1kmの範囲について、道とその両脇10mについて地形を測量し、遍路道約800mを中心に、周囲を含めた石造物調査と、県境付近にあった茶屋などの構造物を探る試掘確認調査を実施した。

3. 調査の方法

地形測量は、平成2年度に実施した国土調査の基準点が古く、成果値に標高が含まれないことから、今回与点として使用できないと判断し、改めてGNSS測量（スタティック法）により3級基準点を2点設置し、後続作業の4級基準点測量の与点とした。後続作業である現地測量の基礎となる4級基準点測量は、地上法（トータルステーションによる観測）により実施し、厳密網平均計算により座標計算を行った。基準とした座標系は世界測地系第4系であって、座標系の原点の経緯度は東経133度30分0秒、北緯33度0分0秒である。

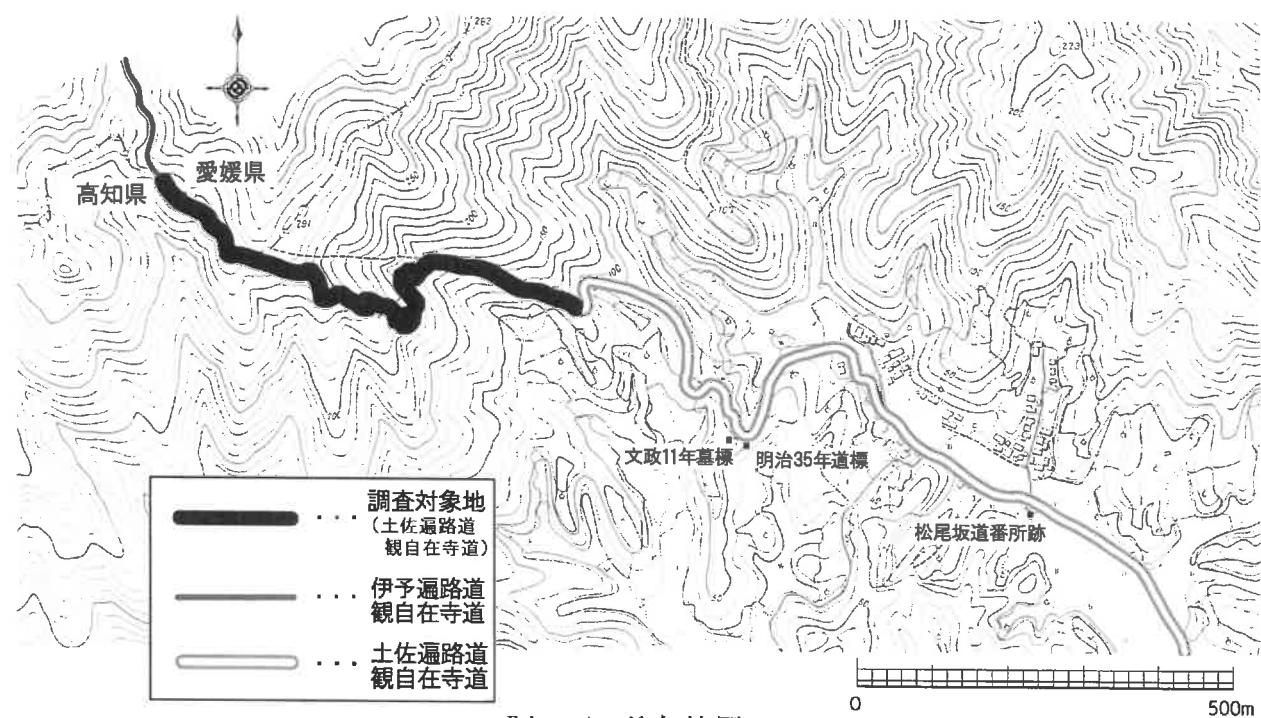


Fig. 1 所在地図

なお、遍路道の両幅各10m幅について現地測量を実施し、あわせて石造物調査や試掘確認調査、既存看板や構造物の位置についても測量し、地形測量図とともに500分の1で図化した。

石造物調査は、現地周辺調査の上、そのうち近世の国境碑1箇所、大正期の墓標1箇所、地形測量調査範囲外で周辺に所在する近世の墓標1箇所と明治期の道標1箇所を拓本化した。また、石畳1箇所と石垣1箇所については顕出確認調査を実施して、石畳は地上型レーザースキャナーによる3次元点群測量由来の平面図を、石垣は同様の立面陰影図を、それぞれ20分の1で図化した。

試掘確認調査は、石畳の構造確認1箇所と、県境付近で茶屋などの痕跡を確認する2箇所を調査して、平面図と土壤堆積図をそれぞれ20分の1で作成した。

(ただし、本報告書掲載の縮尺は異なる)

4. 周辺の地理的歴史的環境

四国4県に点在する四国八十八箇所霊場のうち、宿毛市には第39番札所延光寺が所在し、土佐遍路道延光寺道および金剛福寺道と土佐遍路道観自在寺道がある、観自在寺道では県境を越えることで「修行の道場」から「菩提の道場」へとむかう。松尾峠は県境の峠道で、市の主峰である篠山(1,064.6m)から連なり、中世以降は土佐・伊予の国境を越える「松尾坂」として記載が残る。

宿毛は古代、南海道が整備された時代から国境のまちであり、戦国期は長宗我部氏による伊予攻略の拠点となり、藩政期には土佐藩祖山内一豊の甥からはじまる一族が、藩家老の立場で代々一円の6千石を幕末まで統治した。

宿毛市平田町にある延光寺は、奈良時代の行基開創の寺伝をもつ。当寺には平安時代前期、延喜11(911)年の紀年銘鐘である国指定重要文化財「銅鐘」があり、赤亀が海から運んできた逸話にちなんで「赤亀山」を山号としている。

明治維新期の廢仏毀釈では打撃を受け、「銅鐘」が一時期県庁へ移設されたりしたが、その後再興し、檀家や参拝者も戻って発展的に現在を迎えていた。市指定文化財には本尊「薬師如来像」や「日光月光菩薩像」、「笑不動画像」など6件を数える。

延光寺からの遍路道観自在寺道のうち、県境に至る松尾峠については、昭和4(1929)年に宿毛トンネルが開通するまで、四国遍路に限らず陸路における主要な交通路であり、県境付近には高知県・愛媛県両側に茶屋があって、往来の休憩場所になっていた。また、その付近に観音堂があつたらしく、近年になって六角堂が建てられている。

平成30年豪雨で石畳の一部が崩落するなど、度重なる災害にあいながらも、麓では文旦などの柑橘栽培が盛んで、宿毛湾から足摺岬方面を一望する風景とあわせて、独特の景観を形成している。

高知県内の包括的な遍路道調査「ヘンロ道」によれば、宿毛市分については、延光寺付近に明治33(1958)年に建立された、松尾峠を含んだ行程を案内する道標「第三十九番(指さし)第四十番是ヨリ7里」や、墓標など多くの石造物が確認された。

また、宿毛市教育委員会では、昭和52年発行の『宿毛市史』編纂のため、遍路道についても事前に調査し、基礎資料としている。

それらを参照すると、藩政期の歴史書「南路志」内「秦氏政事記」には、慶長2（1597）年に、長宗我部期の道口番所として「松尾坂口」の記載があり、文献上の初見と思われる。ただ、その往来の街道の道幅が、文禄4（1595）年「捷」で定められた二間（約4m）であったかは定かではない。また、土佐藩史編纂のため集められた史料を書き写した『皆山集』によれば、藩政期になると「松尾坂」番所があって、代々長田氏が関守を務め、付近の中筋、浜筋の番所では、松尾坂番所を抜ける脇道を監視した。

当時は街道沿いに一里塚が整備されて交通の拠点になったが、宿毛には平田、押ノ川、本村（宿毛）、大深浦にあって、大深浦には「堂西但松尾坂境目より二十一町八間東」の付記があり、松尾坂番所の先にあった。

元禄3（1690）年に土佐藩が発布した、「元禄大条目」に道番所の役割が定められており、「遍路は、其身之国手形見届、札所順路に候条甲浦口、宿毛口（松尾坂番所）より入可申也。其外の通口よりは堅可指留。右東西式ヶ所の番所より添手形差出し、出国之節番人受取置通可申事」とあって、巡礼の土佐入出国は、甲浦と宿毛（松尾峠）に限られていた。

国境には、土佐・伊予宇和島両藩が建てた国境碑があって、「幡多郡訴諸品目録」によれば、伊予側は貞享4（1687）年、土佐側は翌年に建てられ、土佐側については同所に現存する。

視覚的な資料では、四国遍路の道中案内に利用された冊子のひとつ、寛政12（1800）年著、享和元（1881）年写の「四国遍礼名所図会」に掲載される「松尾坂」の絵図には、道程と「サカイ」の記載が見える。また、太平洋戦争中に松根脂採取のために掘り起こされた松並木の姿も描かれている。そしてその道中記には「深原（大深浦の誤記か）村番所、日次を是へ出す。坂峠迄半里、松尾坂、上り二十五町也、麓にて支度。峠に土佐伊予宇和島両国之境標石有り。此所より足摺の御崎、田つくしのうら、嶋山はるかに見ゆる景色いわんかたなし」と国境からの景色を愛でている。

宿毛トンネル開通後は主要道としての役割を終え、日常的な往来は少なくなつたものの、地元有志による整備が定期的に行われ、徒步での遍路道として活用されたり、トレッキングで健康増進に利用されたり、起伏に富んだ地道が景観とともに親しまれている。



Fig. 2 「四国遍礼名所図会」（巻2「松尾坂」）〔個人蔵〕

5. 調査報告

石造物調査について、道標、墓標は、調査地周辺も含めて4件記録した。現地調査の上、撮影し、拓本をとった。

貞享5（1688）年国境碑　〔位置：Fig. 8〕　〔写真：PL. 1〕

190. 5×14×13. 5 角柱

刻文：從是東土佐（佐：旧字）國

文政11（1828）年 墓標　〔位置：Fig. 1〕　〔写真：PL. 1〕

40. 2×16. 0×11. 3 くし型

正面刻文：（梵字 ア）秋岳還邦信士

右面刻文：文政十一子年七月二十（二十：旧字1文字）五日

左面刻文：（太菱紋）備前児嶋阿津村和田 俗名 勘四郎

裏面刻文：なし

明治35（1902）年 道標　〔位置：Fig. 1〕　〔写真：PL. 2〕

47. 5×13×12 角柱

刻文：（手差し）右（手差し）左 明治三十五年三月 へんろ道

大正6（1917）年 墓標　〔位置：Fig. 8〕　〔写真：PL. 2〕

40. 2×16. 0×11. 3 くし型

正面刻文：大西重平墓

右面刻文：淡路國津名郡江井村 大正六年九月吉日亡

左面刻文：平野岩吉立

裏面刻文：なし

石造構造物である石垣、石壇について、2箇所顕出確認した。その結果、時代特定には至らなかったものの、平成30年豪雨の被害を逃れた部分の石垣と、県境付近の道を下支えする石壇が良好に露出して、図化することができた。

石垣　〔位置：Fig. 6〕　〔写真：PL. 3・4〕　〔図：Fig. 9〕

石壇　〔位置：Fig. 8〕　〔写真：PL. 3・5〕　〔図：Fig. 10〕

試掘確認調査では、石垣の構造確認で、急傾斜を折れ曲がって敷設されている部分で、構築した法面が露出しており、土壌堆積を1箇所で確認した。結果、ここでは標高の上位（西側）から順に下位に向けて盛り土を繰り返した、その構築プロセスが判明した。一方、県境付近で茶屋跡などの建造物を想定した試掘調査2箇所については成果がなかった。

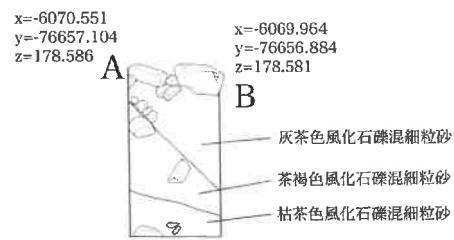
試掘1（石垣）　〔位置：Fig. 6〕　〔写真：PL. 6〕　〔図：Fig. 3〕

試掘2・3（県境付近）　〔位置：Fig. 8〕　〔写真：PL. 7〕　〔図：Fig. 3〕

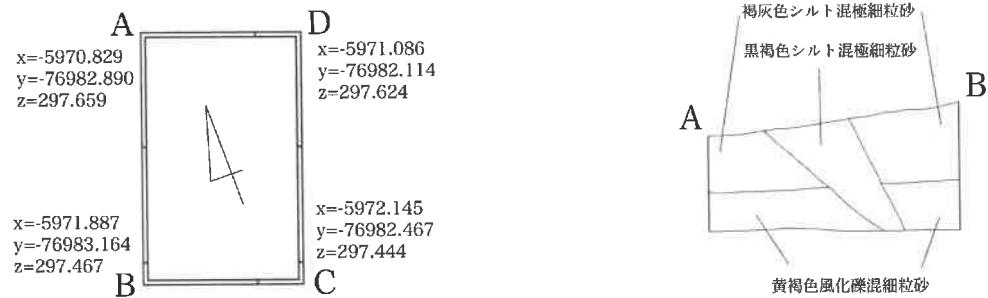
地形測量では、松根油搾取のため戦時中に掘り起こされた松並木の痕跡と、昭和期の炭窯跡など、現代構造物の位置も図示した。

松並木痕跡・炭窯跡　〔位置：Fig. 5〕　〔写真：PL. 8〕

試掘1(石畳)石積み跡出土



試掘2(茶屋跡)遺構遺物出土無し



試掘3(県境道脇平場)遺構遺物出土無し

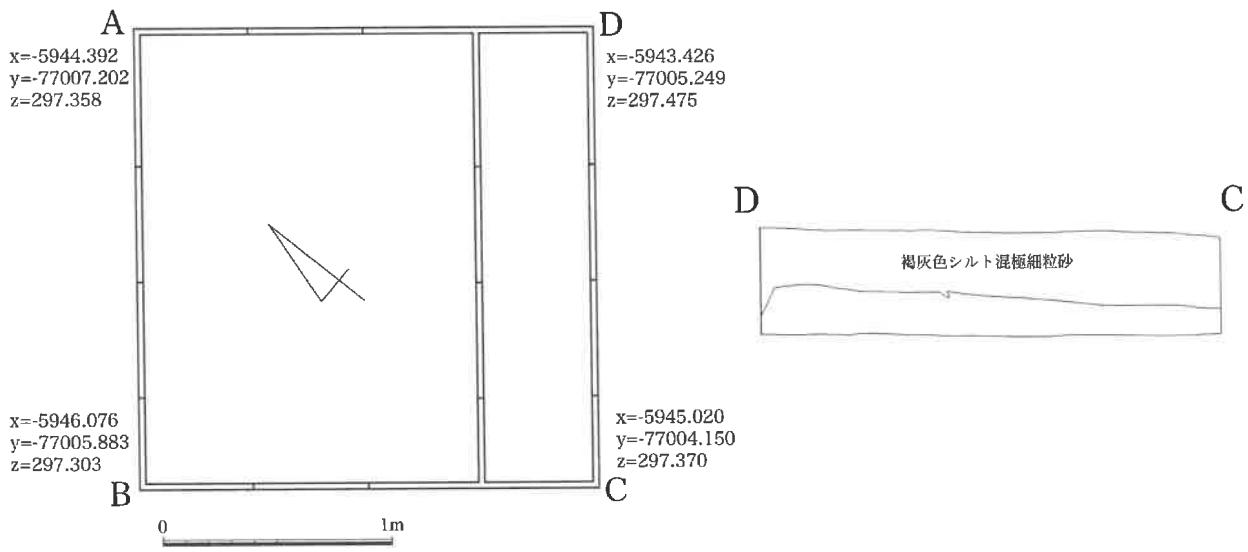


Fig. 3 試掘確認調査 平面及び土壤堆積図（原図を縮小 試掘1の平面図は無し）

6. 総括

今回の調査の中で、石畳の平成30年豪雨から残存した部分を顕出して、試掘確認することで、その構築方法の一端が明らかになった。元来崩落しやすい部分を、石畳によって補強した先人の労苦が顕著になって興味深い。また図化の過程で、残存部分の表面石を縁取りして改修部分と明確化したこと、これから保護活動に基礎資料として活用できる。

改修部分の見受けられなかった石垣の顕出・図化も基礎資料として有用で、今後は両構造物の構築年代特定に期するとともに、一方で今回試掘確認や、聞き取り調査の成果が得られなかった茶屋についても、多方面の調査を継続したい。

道標、墓標については新たな発見はなかったが、写真と拓本で現状の資料が確保できた。なお国境碑については、あくまで街道の道標であって、札所を示す遍路道の道標とは性格が異なる点に留意が必要である。

今回、松並木の痕跡や戦後の炭窯跡、現代の構造物も図化することで、測量地形図の中に時代を超えたすべての構造物を一覧できるようになり、学術面だけでなく、観光面でも利便性がある。

調査範囲の道中は、石畳をはじめ知恵と労力をかけながら、古道として大きく道筋を変えることなく、その痕跡を留めつつ今も丁寧に守られている。主要街道だった時代と異なり、むしろ遍路道としての認識が強くなっている昨今、景観を愛でながら、往時の街道に想いを馳せるような道中であり続けることに、今後の保護活動では心がけたい。

文献

- 高知県教育委員会 平成22年「ヘンロ道」（高知県歴史の道調査報告書第二集）
宿毛市教育委員会 昭和52年『宿毛市史』
小松勝記 令和2年 『四国ヘンロとは』

写真図版



貞享 5 (1688) 年 国境碑



文政 11 (1828) 年 墓標





石垣顕出着手前



石垣顕出着手前



石疊顯出東側



石疊顯出西側



石垣顕出北側



石垣顕出南側



試掘 1 着手前



試掘 1 完堀 A B 間土壤堆積



試掘 2 着手前



試掘 3 着手前



試掘 2 完掘



試掘 3 完掘



試掘 2 A B 間土壤堆積



試掘 3 C D 間土壤堆積



平成 30 年豪雨 石疊被害



石疊改修後現況



松並木跡（松根跡）



昭和期の炭窯跡

土佐遍路道 深浦～松尾峠(観自在寺道)

平面図(全体)

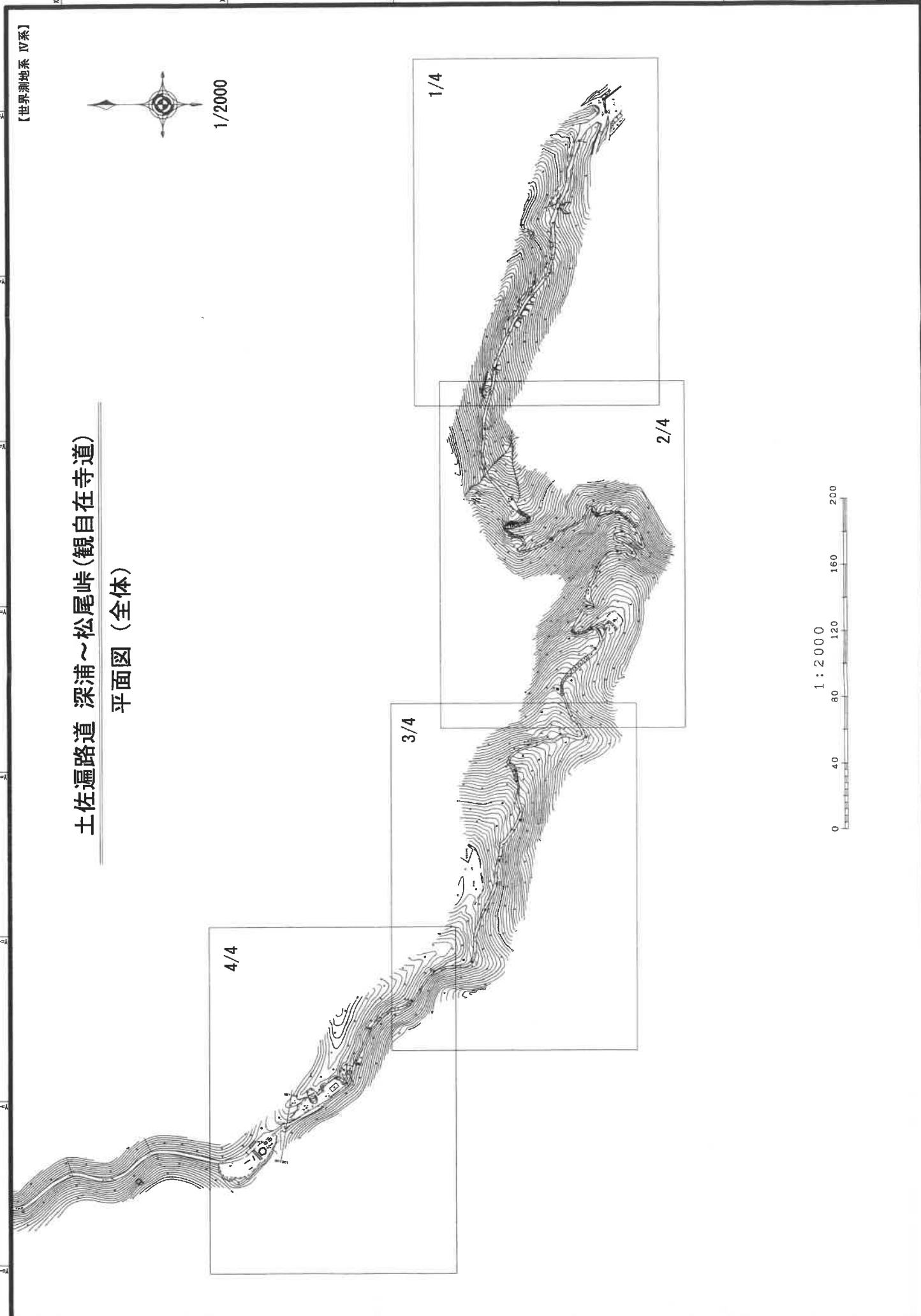


Fig. 4 地形測量全体図

土佐遍路道 深浦～松尾峠(観自在寺道)

平面図 (1/4)

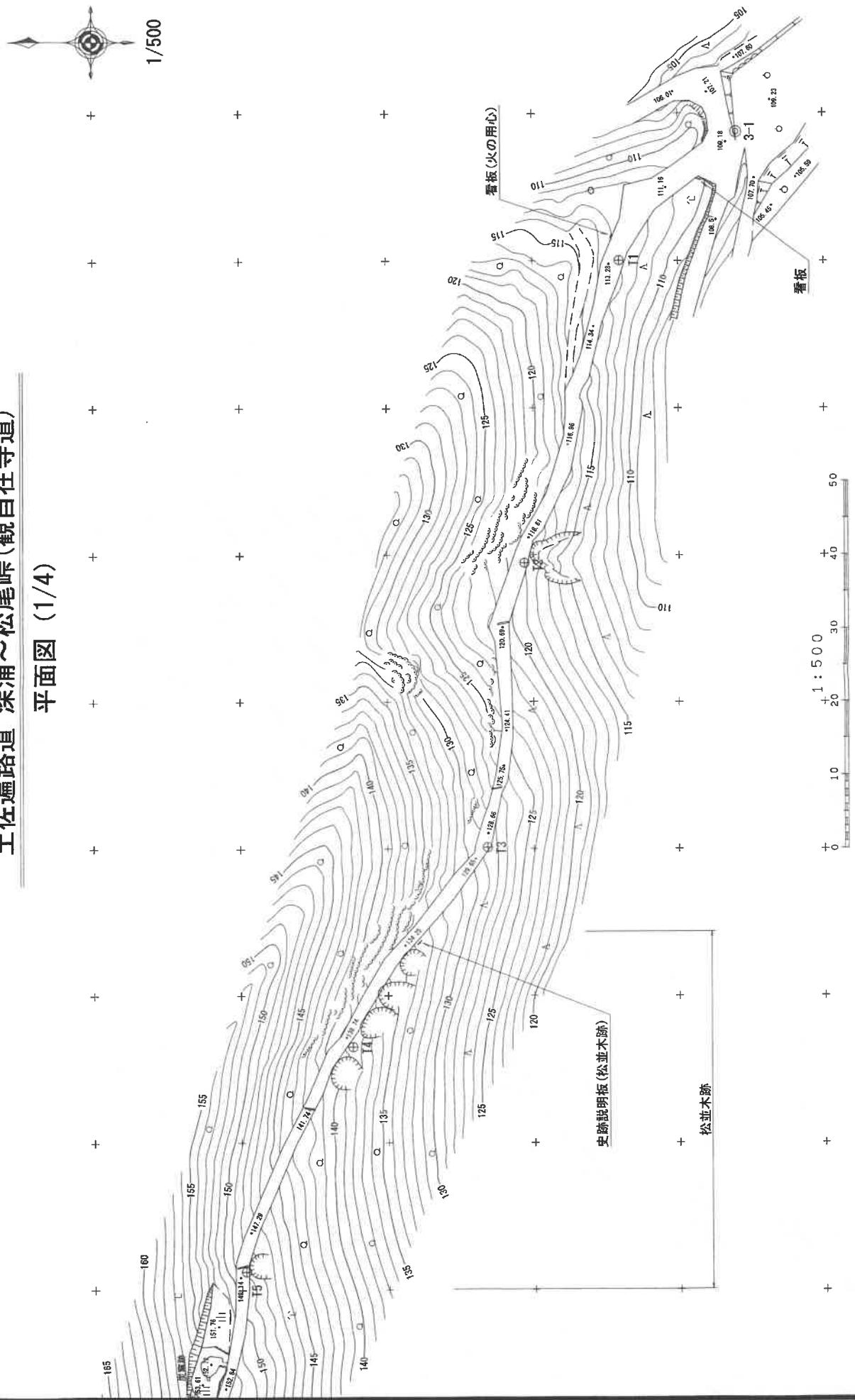


Fig. 5 地形測量図 (1/4)

Fig. 6 地形測量図 (2/4)

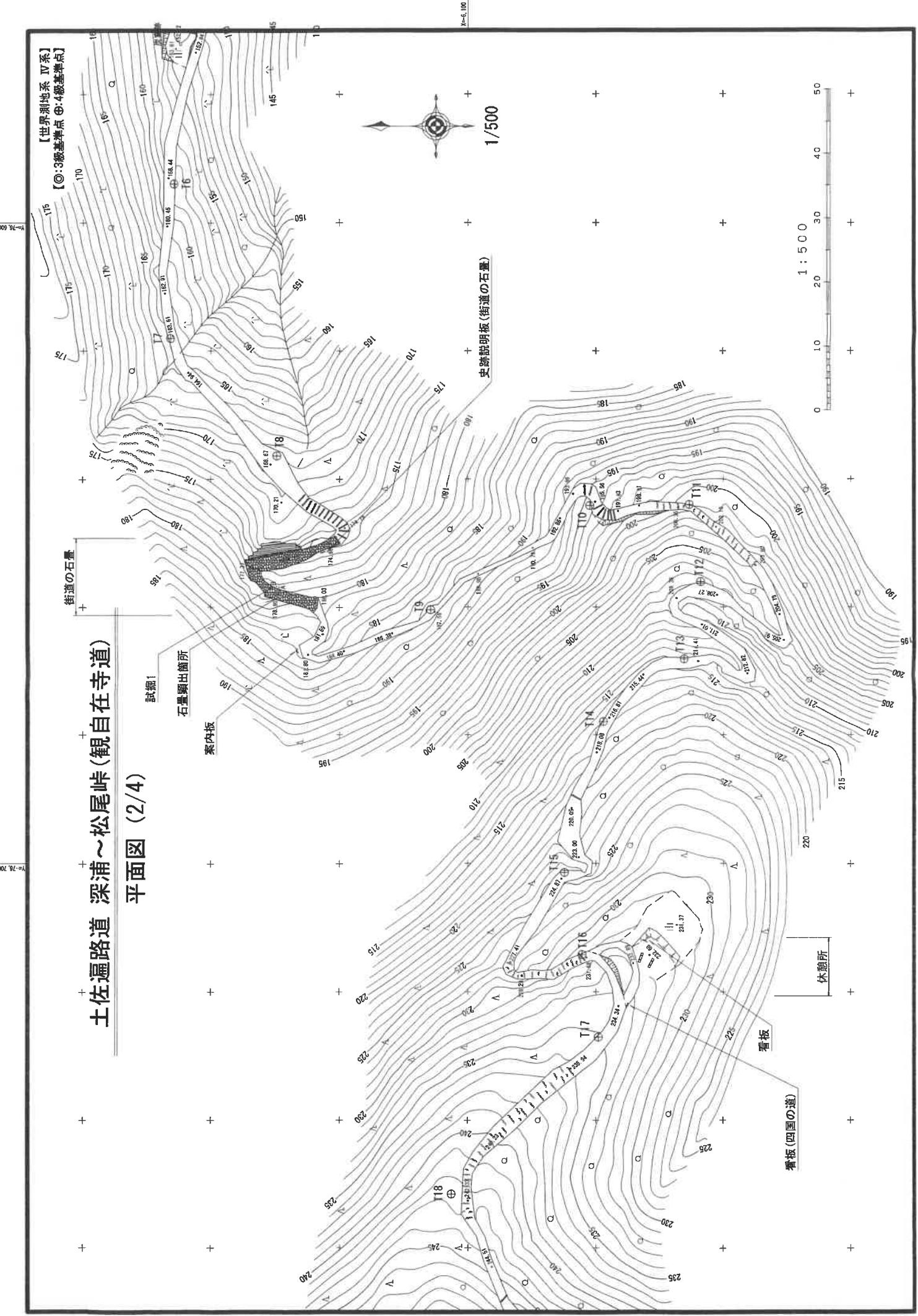
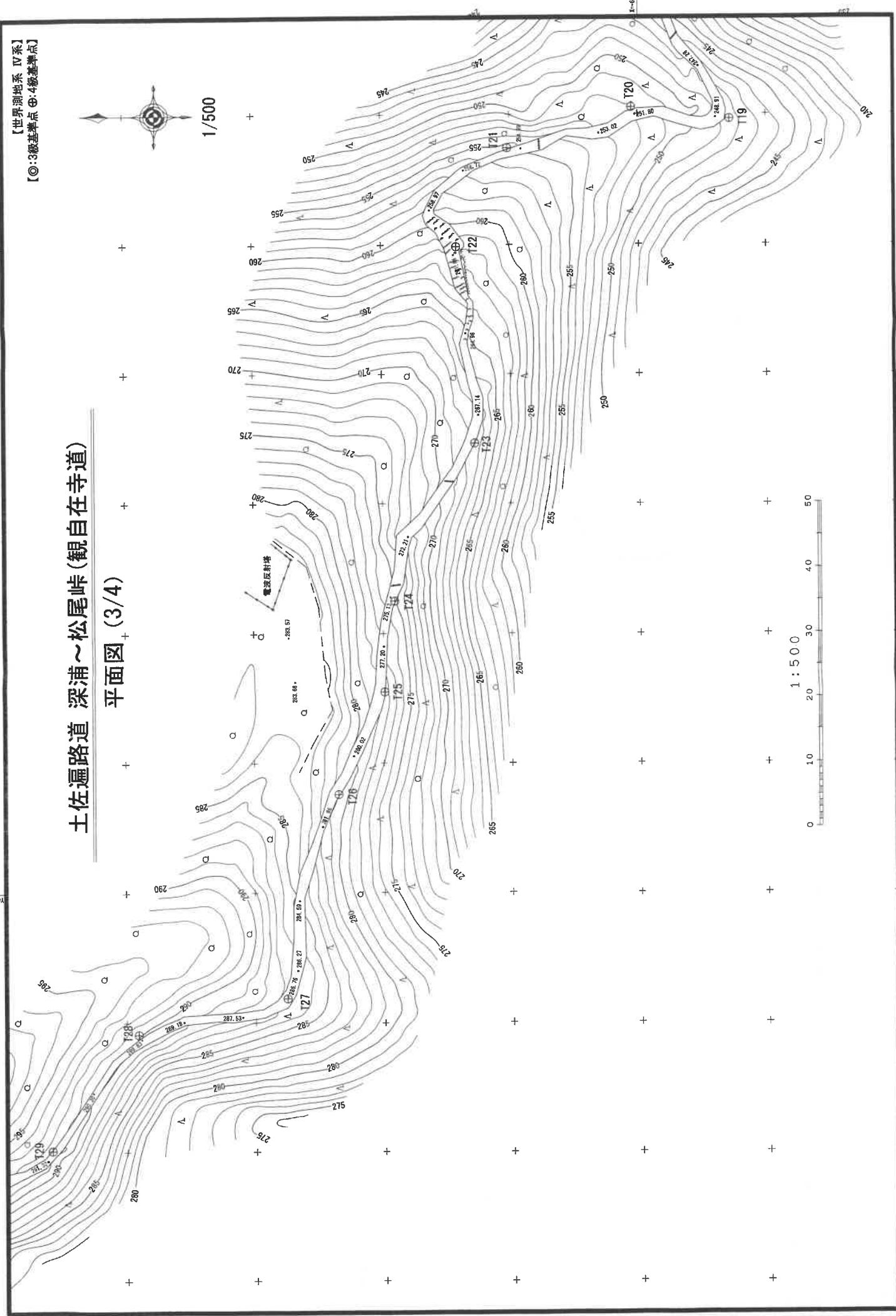


Fig. 7 地形測量圖 (3/4)



【世界測地系 IV 系】

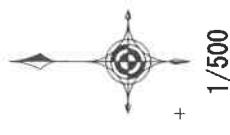
【◎:3級基準点 田:4級基準点】

平面図 (4/4)

+ 深浦道 滋尾峠(観自在寺道)

+ 土佐遍路道

1/500



国境石碑(土佐國)

試標3

茶屋跡

史跡説明板(茶屋跡)

看板

石垣頭出箇所

大正6年墓標

試標2

1 : 500
0 10 20 30 40 50

Y=5,800

Y=6,000

Fig. 8 地形測量図 (4/4)

平面図 S=1/50

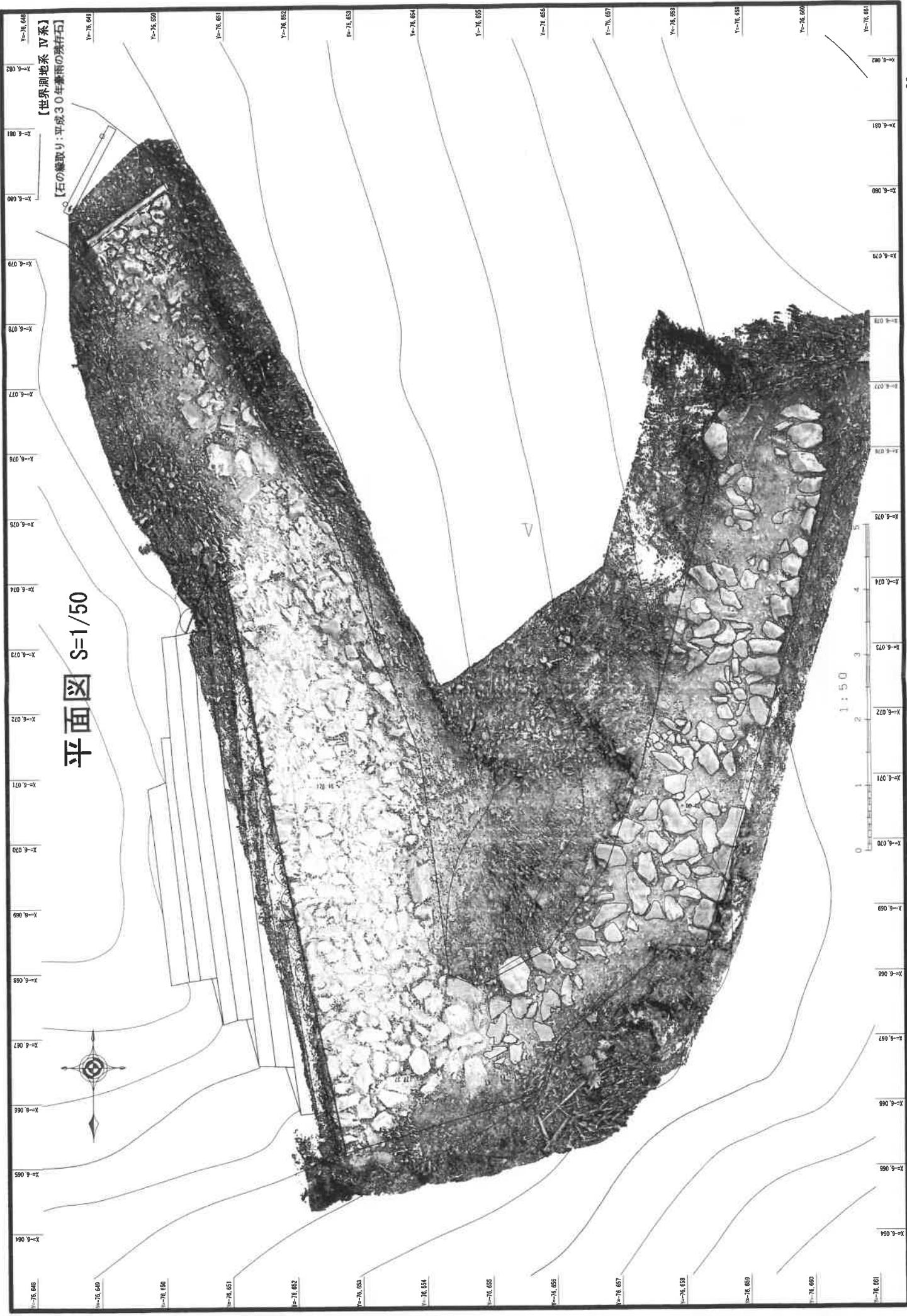
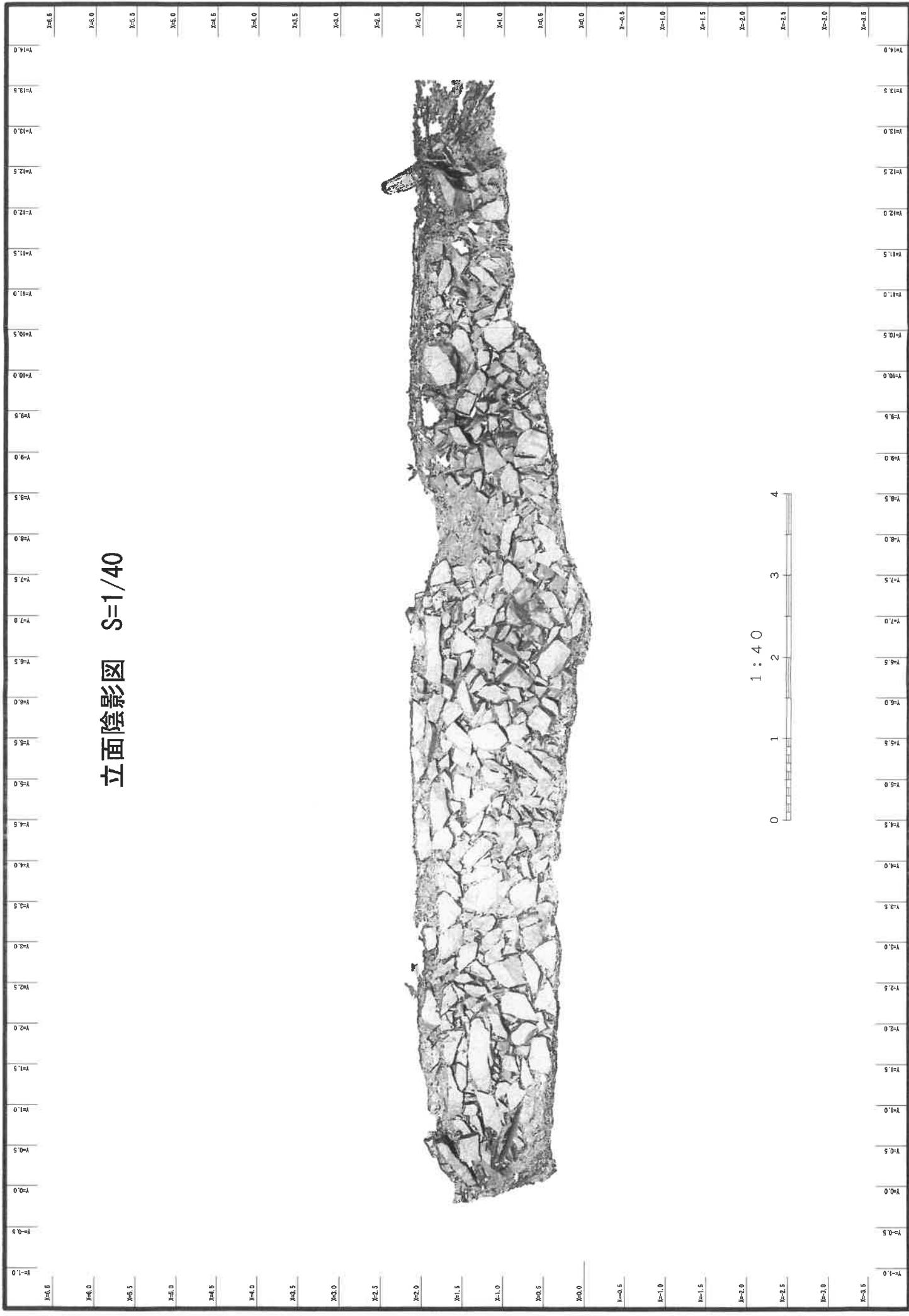


Fig.9 石壁平面図

Fig. 10 石垣立面陰影圖



報告書抄録

宿毛市文化財調査報告書第1集

土佐遍路道観自在寺道1

2021年3月19日

発行 宿毛市教育委員会

担当 宿毛市立宿毛歴史館

〒788-0001

高知県宿毛市中央2丁目7番14号

(宿毛市立宿毛文教センター3階)

電話 0880(63)5496

印刷 有限会社 宿毛印刷

